

【用語】倉賀野宿—高崎市倉賀野町 荷問屋—宿場の問屋 はしけ舟  
一二〇〇五〇俵積みの船 急度—必ず 城米—城中にたくわえた軍

事・飢餓用の貯蓄米 才覚次第一計画にまかせて、工夫によつて

【解説】中山道は東海道と並ぶ五街道の一つであり、上野国には新町から坂本まで七カ宿があつた。このうち倉賀野宿は日光例幣使道の分岐点であるとともに、利根川支流烏川の最上流の河岸場で、江戸へ直航する本船の廻行終点であつた。このため西上州はもちろん、中山道を通じて信濃・越後方面と江戸を結ぶ水陸交通の接点として栄えた。宿の成立については、戦国期すでに北条氏の倉賀野伝馬掟（天正十年）があるが、河岸の開設については慶長年間とも慶安年間ともいわれて定かでない。当初は西上州はじめ信越の諸大名の年貢米などを江戸へ輸送する廻米河岸として成立したようである。河岸問屋は九〇一二軒と上野国内の河岸では最も多く、彼らの多くは村役人や宿場の問屋・本陣などを兼ねていた。

この文書は、作成者・宛名ともに不明であるが、倉賀野宿における荷問屋と船持による荷物取扱い規定である。内容は、宿場の荷問屋の持ち船は三艘までに制限し、その範囲で積み送ること、また手に余る荷物は廻し積みとし、その船貨は荷主から受け取り次第かならず渡すことなどを取り決めている。